

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月26日
【事業年度】	第19期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社セラーテムテクノロジー
【英訳名】	Celartem Technology Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 本 秀 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本石町3－1－2
【電話番号】	03(6820)0740
【事務連絡者氏名】	管理部 山 田 豪 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本石町3－1－2
【電話番号】	03(6820)0740
【事務連絡者氏名】	管理部 山 田 豪 紀
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	4,575,527	7,063,850	7,018,472	6,546,136	7,293,525
経常利益 (千円)	1,149,441	1,597,903	1,266,892	991,398	713,914
当期純利益 (千円)	1,034,889	1,413,799	1,149,923	835,219	563,300
包括利益 (千円)	—	1,285,234	1,145,382	2,341,367	677,074
純資産額 (千円)	3,265,611	4,605,943	5,521,361	7,863,439	8,521,262
総資産額 (千円)	4,523,504	6,083,811	6,844,325	9,846,971	11,257,033
1株当たり純資産額 (円)	12,975.58	3,627.44	4,340.27	6,212.80	6,754.61
1株当たり当期純利益 (円)	5,391.00	1,135.96	919.68	667.30	450.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5,345.27	1,090.90	907.61	—	—
自己資本比率 (%)	71.23	74.39	79.37	78.97	75.10
自己資本利益率 (%)	54.7	36.5	23.1	12.6	6.9
株価収益率 (倍)	18.49	13.33	0.49	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	975,035	125,217	34,159	443,450	△33,356
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,675	123,534	△42,462	△70,807	△41,208
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△88,969	13,161	△240,242	82,491	△97,249
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,470,972	2,621,859	2,356,940	3,456,461	3,353,322
従業員数 (人)	570	561	559	400	406

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期及び第19期は潜在株式は存在するものの、当社株式は平成24年7月20日に上場廃止になっており、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3 株価収益率については、第18期及び第19期は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

4 平成23年1月1日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	20,246	188,420	191,862	88,479	116,365
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△75,941	53,107	△76,916	6,509	19,232
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△89,498	365,695	174,536	14,277	12,674
資本金 (千円)	4,755,989	2,578,388	2,583,514	2,583,514	2,583,514
発行済株式総数 (株)	248,307	1,247,650	1,251,640	1,251,640	1,251,640
純資産額 (千円)	3,061,189	3,486,889	3,431,470	3,444,884	3,438,208
総資産額 (千円)	3,170,020	3,503,922	3,459,039	3,460,820	3,455,114
1株当たり純資産額 (円)	12,184.68	2,736.26	2,675.81	2,687.22	2,697.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	200 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△466.22	293.83	139.59	11.41	10.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	282.17	137.76	—	—
自己資本比率 (%)	95.44	97.43	96.82	97.19	97.71
自己資本利益率 (%)	—	12.1	5.1	0.4	0.4
株価収益率 (倍)	—	51.53	3.22	—	—
配当性向 (%)	—	68.1	—	—	—
従業員数 (人)	7	6	7	3	2

- (注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期は1株当たり当期純損失が計上されているため、第18期及び第19期は潜在株式は存在するものの、当社株式は平成24年7月20日に上場廃止になっており、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3 第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 株価収益率については、第15期は当期純損失が計上されているため、第18期及び第19期は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5 平成23年1月1日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成8年2月	大阪市北区にて有限会社デジタル・パブリッシング・ジャパン設立
平成8年8月	株式会社に組織変更
平成11年1月	本店所在地を京都市に移転
平成12年4月	パリに現地法人、Digital Publishing Japan S.A.R.L.(現CELARTEM TECHNOLOGY EUROPE S.A.)設立(当社100%所有)
平成12年6月	大阪市北区に大阪本社開設
平成12年9月	アメリカに現地法人、DPJ USA INC.(現CELARTEM TECHNOLOGY USA INC.)設立(当社100%所有)
平成13年7月	東京都港区に東京支社開設
平成13年10月	当社商号を株式会社セラーテムテクノロジーに変更 アメリカ現地法人DPJ USA INC.の商号をCELARTEM TECHNOLOGY USA INC.に変更
平成13年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))市場に上場
平成14年4月	パリ現地法人Digital Publishing Japan S.A.R.L.の商号をCELARTEM TECHNOLOGY EUROPE S.A.に変更
平成14年9月	米国Extensis,Inc.を買収、連結子会社とする
平成15年6月	本社を大阪から東京に移転、大阪オフィスを閉鎖
平成15年7月	米国DiamondSoft,Incを買収(平成15年8月に同社をExtensis,Inc.に吸収合併)
平成15年8月	米国LizardTech,Inc.及び英国LizardTech Europe BVを買収、連結子会社とする
平成16年1月	パリ現地法人CELARTEM TECHNOLOGY EUROPE S.A.を清算
平成16年5月	京都市中京区に京都事務所開設、本店所在地を同地に移転
平成17年3月	CELARTEM TECHNOLOGY USA INC.、Extensis,Inc.及びLizardTech,Inc.子会社3社を合併しCelartem,Inc.(子会社)とする
平成17年4月	韓国ソウル市に韓国支店開設
平成18年6月	英国連結子会社をCelartem Europe Ltd.とする
平成18年9月	本店所在地を東京都港区に移転
平成18年11月	京都事務所閉鎖
平成20年12月	韓国支店閉鎖
平成21年9月	本店所在地を東京都中央区に移転
平成21年12月	北京誠信能環科技有限公司を契約支配型ストラクチャーにより連結子会社とする
平成24年7月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)より上場廃止となる
平成24年10月	日本事業部門閉鎖

3 【事業の内容】

当社グループは、社名である“Celartem”の由来でもあるラテン語の格言“Arte est celare artem”(真の芸術は作り手の技術をとことら感じさせないもの/The true art is to conceal art)にもその精神が込められているとおり、「本物の技術」を追求するという企業精神のもと、技術開発を行い、製品・サービスを提供し、社会に貢献することを目指します。

当社グループは、過去の一連の事業買収・その後の統合等を通じて、下記の事業分野を持つに至りました。今後、デジタル資産からエネルギーに関する管理ソリューションを提供するグローバルテクノロジーカンパニーとして、社会に貢献することを目指してまいります。

1. デジタルフォント管理事業

セグメント：北米、欧州(英国、ドイツ、フランスなど)

主要業種：広告、メディア、出版／印刷、企業クリエイティブ部門、個人クリエイティブ

製品体系：デスクトップ製品及びサーバー製品

製品ブランド：Universal Type Server、Suitcase Fusion(トップシェアのマーケットリーダー)

顧客ベース：全世界40万人以上のアクティブデスクトップユーザー

2. デジタル資産管理事業(DAM: Digital Asset Management)

セグメント：北米、欧州(英国、フランスなど)

主要業種：中堅中小企業、大手企業のマーケティング部門など

製品体系：サーバー製品及びサービス

製品ブランド：Portfolio Server(ワークグループDAMとしてトップブランドの1つ)

顧客ベース：6千以上のサーバーインストール

3. 地理情報システム事業(GIS)

セグメント：北米

業種：政府系機関及びその他業種(オイル、ガス、電気など)

製品体系：デスクトップ製品、サーバー製品、デベロッパーキット

技術ブランド：MrSID(GIS業界標準ファイルフォーマット)

製品ブランド：GeoExpress、MrSID(デファクトスタンダードのフォーマット)

コア技術：米国Los Alamos National Lab.の開発

顧客ベース：北米政府機関(US ArmyよりCertificate of Networthiness 認証取得)

4. スマートグリッド・電力インフラ建設関連事業、省エネ環境関連事業

セグメント：中国

主要業種：官公庁、発電所、送電網、教育機関、商工業施設など

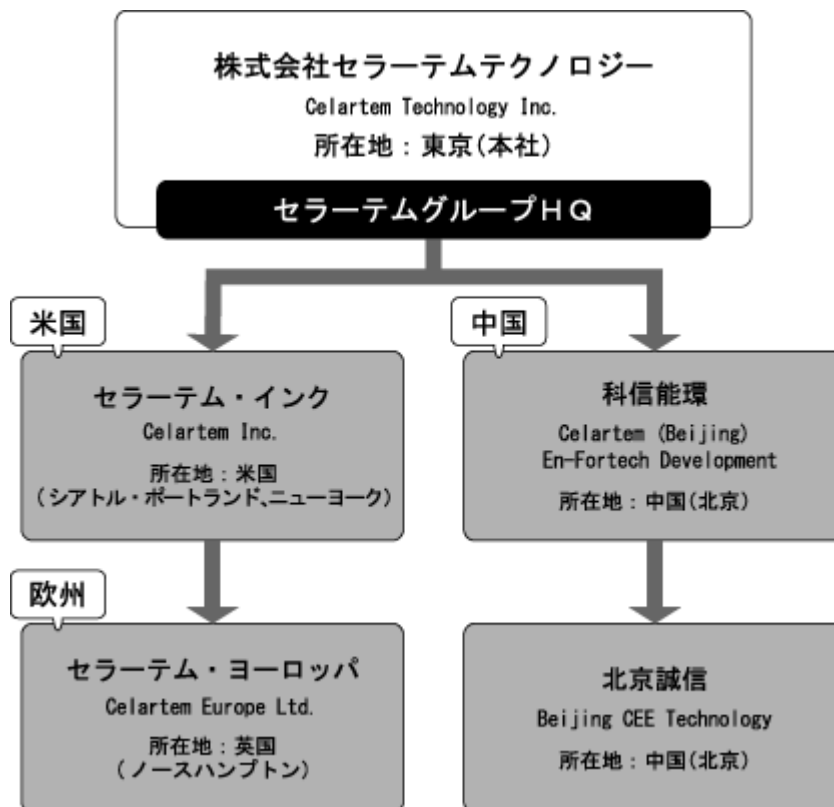
製品体系：省エネコンサルティング・アフターサービス、スマートグリッド建設

製品ブランド：CEE

顧客ベース：官公庁、教育機関などの政府施設、商工業施設、発電所、送電網

<当社グループ事業系統図>

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



当社グループは、日本のヘッド・クォーター(HQ)部門の他、米国、英国、中国に拠点を置き、それぞれ独立した経営単位としてグローバルな展開を行っており、それぞれが報告セグメントとして、「北米」、「欧州」、「中国」に対応しております。

親会社である株式会社セラーテムテクノロジーは、ヘッド・クォーター(HQ)部門が連結子会社のコントロールを通じ、連結グループ全体の経営を行っております。報告セグメント上、ヘッド・クォーター(HQ)部門は、全社(共通)として調整項目となっております。

「北米」セグメントでは、米国子会社であるセラーテム・インクが、デジタルコンテンツの保存、制作、管理、複製、配信、共有などに関するソフトウェアの基礎技術および製品の開発を行うとともに全世界に対し製品販売を行っております。

「欧州」セグメントでは、英国子会社であるセラーテム・ヨーロッパが、欧州全域において、セラーテム・インク製品の販売促進活動を展開しております。

「中国」セグメントでは、中国子会社である北京誠信能環科技有限公司(以下「北京誠信」と略します)が中心となって、中国国内における公共施設、商工業施設などをターゲットに、スマートグリッド・電力インフラ建設関連事業、省エネ環境関連事業など(以下「省エネ環境関連事業等」と略します)を展開しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所 (セグメント名称)	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合	関係内容	摘要
(連結子会社) Celartem, Inc.	アメリカ ワシントン州 (北米)	US\$10,000	ソフトウェア開発 及び販売	100%	役員の兼任2名	(注)3 (注)4
Celartem Europe Ltd.	イギリス ノースハンプトン (欧州)	£1	ソフトウェア販売	100% (100%)	当社グループ製品の販 売及びサポート	(注)1
北京誠信能環科技有限 公司	中国北京市 (中国)	70,000,000人民元	ITソフトウェア関 連事業、省エネ環 境関連事業等	0% [100%]	役員の兼任3名	(注)1 (注)2 (注)3 (注)4
科信能環(北京)技術発 展有限公司	中国北京市 (中国)	33,315,698人民元	省エネ環境関連事 業等	100% (100%)	役員の兼任2名	(注)1 (注)3 (注)4
その他3社						

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。また、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2 北京誠信の子会社化に関しては、中国政府による免許の外資規制等の理由から、当社が直接株式を取得する形式ではなく、他社事例で多く採用されている契約支配型ストラクチャーを採用しております。北京誠信と当社グループが直接株式を100%保有する科信能環との間にExclusive Business Cooperation Agreement(排他的事業協力契約)、Exclusive Option Agreement(排他的購買権契約)、Equity Interest Pledge Agreement(株式担保契約)、Power of Attorney(議決権委託書)など様々な支配目的の複数契約を締結することにより、北京誠信を実質的に当社グループの連結子会社として支配しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 Celartem, Inc.、北京誠信能環科技有限公司の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	Celartem, Inc.	北京誠信能環科技有限公司
売上高	2,118,740千円	5,155,866千円
経常損益	302,786千円	461,511千円
当期純損益	262,527千円	397,175千円
純資産額	1,443,718千円	6,485,707千円
総資産額	2,596,312千円	8,882,592千円

5 いずれの会社も有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
北米	97
欧州	12
中国	295
全社(共通)	2
合計	406

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社ヘッド・クォーター部門に所属するものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2人	42歳4ヶ月	7年1ヶ月	7,402千円

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	2
合計	2

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社ヘッド・クォーター部門に所属するものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国の成長率など一部に弱さが見られたものの、アメリカ経済の回復やヨーロッパ経済の持ち直しなど、全体として底堅さが見られました。わが国経済においても、企業収益の回復や失業率の低下などが見られ、景況感が改善いたしました。当社においては、現在、日本国内で事業活動を行っておりませんが、当社グループの主力市場である欧米および中国において、従前どおり堅調な事業活動を展開しております。

北米および欧州においては、100%連結子会社であるセラーテム・インクを中心に、フォント管理、デジタル資産管理、地理情報システムといったITソフトウェア関連事業を展開しております。当連結会計年度においては、前半において米国の政府閉鎖の問題などがあり、地理情報システムの売上が急激に減少いたしました。通期においてフォント管理の売上が堅調に推移し、その結果、前年同期に比べ増収増益となりました。

中国においては、100%連結子会社である北京誠信能環科技有限公司において、省エネ環境関連事業およびITソフトウェア関連事業を展開するほか、近年ではスマートグリッド・電力インフラ建設関連事業に注力しております。当連結会計年度では、スマートグリッド・電力インフラ建設関連事業において大型プロジェクトを多数受注しており、売上高は堅調に推移いたしました。一方、中国では人件費及び原材料費などのコストが増加傾向にあり、また、スマートグリッド・電力インフラ建設関連事業は原価率が比較的高いことから、結果として前年同期に比べ減益となりました。

営業外の損益項目において、中国子会社における補助金収入や日本本社における業務受託手数料など利益が発生したものの、中国子会社の減益を補うには至らず、当期純利益は前期に比べ減少いたしました。

以上の結果、売上高が7,293百万円（対前年同期比11.4%増）、営業利益が605百万円（対前年同期比26.5%減）、経常利益が713百万円（対前年同期比28.0%減）および当期純利益が563百万円（対前年同期比32.6%減）となりました。

当社の株価の参考指標となる1株当たり純資産は、6,754円61銭となりました。これは、前連結会計年度末の6,212円80銭より8.7%増加したものであり、当社の株式の価値は堅調に増加しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

1 北米

100%連結子会社である米国セラーテム・インクが、オレゴン州ポートランドを拠点とするExtensis部門とワシントン州シアトルを拠点とするLizardTech部門を有し、全世界30以上の国と地域にソフトウェアの販売を行っております。

当連結会計年度において売上高は2,118百万円（前年同期比20.7%増）となりました。営業利益は305百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

2 欧州

100%連結子会社であるセラーテム・ヨーロッパがイギリスのノースハンプトンを拠点として、フランス、ドイツ他欧州市場全体にフォント管理分野を中心に、米国セラーテム・インク製品の販売促進活動を行っております。

当連結会計年度において売上高はセグメント間の内部売上高を含めて149百万円（前年同期比33.7%増）となりました。営業損失は10百万円（前年同期は営業損失13百万円）となりました。

3 中国

100%連結子会社である北京誠信能環科技有限公司が中心となり中国北京市を拠点として、中国市場にスマートグリッド・電力インフラ建設関連事業、省エネ環境関連事業およびITソフトウェア関連事業を展開しております。

当連結会計年度において売上高は5,174百万円（前年同期比8.3%増）となりました。営業利益は311百万円（前年同期比51.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および預金同等物は、前連結会計年度末よりも103百万円減少し、3,353百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、33百万円(前年同期443百万円の獲得)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益712百万円、たな卸資産の増加713百万円、前渡金の増加640百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、41百万円(前年同期70百万円の使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出18百万円、無形固定資産の取得による支出26百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、97百万円(前年同期82百万円の獲得)となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額96百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは「北米」「欧州」及び「中国」という3つの地域を基礎とした報告セグメントを有し、取締役会における重要な意思決定を行っております。

当社グループは、ITソフトウェア関連、省エネ環境関連等の製品・サービスを提供しております。これらの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その内容は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、製品・サービスのセグメントごとに生産規模、受注規模、販売規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

① 株主利益の最大化

当社は非上場であり株式の流動性が確保できないため、株主の皆様にも多大なご不便をおかけいたしております。当社は、株主の皆様へ報いることができるよう、株主利益の最大化を図ってまいります。証券市場への再上場など、株主の皆様へ最善と思われる今後の具体的方策を現在検討中であります。株主利益の最大化の前提として、当社における利益の獲得と内部留保の拡充が必須となります。そのため今後も業績を向上し、当社グループのさらなる成長を実現してまいります。

② ガバナンス体制の維持と強化

当社は、従前と変わらず、米国子会社と中国子会社の2大プロフィット・センターによる継続的な収益体制と安定的な成長基盤を確保しております。監査体制を中心とした日本本社による内部統制システムを維持するとともに、日本語と中国語に堪能でかつ経営や財務会計に精通した社外取締役と監査役により、経営陣レベルでのガバナンス体制の構築も図っております。当社グループは、今後も、日米中の連絡監視体制のさらなる強化を図るなど、ガバナンス体制を一層強化してまいります。

③ 米国事業の成長

米国子会社のセラーテム・インクにおいては、フォント管理分野および地理情報システム分野を中心に、欧米で高いマーケット・シェアを獲得しております。デジタル資産管理分野も含めたこれらの既存事業は、当社グループの利益の基盤となるものであり、今後も、既存製品のアップグレードや基礎技術の製品化を通して利益を積み重ねてまいります。

④ 中国事業の成長

中国子会社の北京誠信能環科技有限公司がスマートグリッド・電力インフラ建設関連事業、省エネ環境関連事業を展開しており、エネルギー消費の総合的なコンサルティングサービスを行うことで、公共工事を中心にその実績が評価されております。今後も、スマートグリッド関連を中核事業に据え、中国の省エネマーケットにおけるスマートグリッド関連のサービスプロバイダーとしての利益を積み重ねてまいります。

⑤ グローバルカンパニーとしての事業展開の推進

当社グループは米国子会社と中国子会社において、それぞれ事業展開や投資を行っております。今現在は、欧米や中国といった各エリアで事業が完結しておりますが、将来的にはすべての事業を世界展開できると考えております。当社グループは、日本、米国、中国に人脈やノウハウを有している強みを活かし、世界最先端の技術を各地域市場に持ち込み、または、各地域市場における技術やノウハウを融合しシナジーを創出することで、全世界のお客様に対し高度なソリューションを提供し、企業価値を高めていくことを目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループにおいて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

① 予期しない経営環境の変化について

当社グループが展開するITソフトウェア製品において、これらが正常に稼働する為には、米国マイクロソフト社の提供するウィンドウズのようなオペレーティングシステムや米国インテル社が提供するプロセッサ等が必要です。従って、これらの間接的に影響を及ぼす製品、業界において予期せぬ事象が発生した場合には、その対応の為に、当社グループの事業計画の達成が遅延することがあります。

また、当社グループが中国で展開している省エネ環境関連事業等は、公共設備、公共事業に対する受注割合が多く、政府方針の急転など、予期せぬ事象が発生した場合には、今後の当社グループの事業計画に影響を受ける可能性があります。

② 製品リリースや納期の遅延について

当社グループは、ITソフトウェア製品において継続的な製品開発と各種製品のリリースを計画しております。新製品および既存製品の主要バージョンアップのリリースが遅延した場合や、ユーザーのニーズの変化を予想することができずに市場の変化に対応する製品の導入に失敗した場合には、売上をはじめとする当社グループの業績は悪化する可能性があります。

また、省エネ環境関連事業等においても、プロジェクトが遅延するなど工事完成が遅れる場合には、売上をはじめとする当社グループの業績は悪化する可能性があります。

③ 競合製品について

ソフトウェア市場は常に激しい競争下にあり、他社による市場参入や競合製品の導入は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。新規参入のほか、既存競合他社による製品市場統合過程にも影響を被ることが予想されます。

また省エネ環境関連事業等においても、技術革新はめざましく、他社による新技術の開発による新たな競争などが生じた場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

④ 新事業展開について

競争と変化の激しいソフトウェア市場および省エネ環境関連事業等において、当社グループは常に新たな事業機会および市場を模索しております。新たな事業機会を獲得するには、技術、販売上の新規および追加的な資源投下が必要となる場合があり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 知的所有権の侵害について

当社グループは、多種多様なソフトウェアプログラム等を活用しており、基本的には当社グループ独自のものの、あるいは適法に使用許諾されたプログラム等であると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で、第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。当社グループ商品開発後に予想外の係争が発生し、これらの係争が当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

⑥ 技術や企業の買収について

当社グループは、今後も将来の成長に不可欠と考えられる場合には、技術や企業自体の買収を行う可能性があります。ITソフトウェアや省エネ環境関連事業の買収は本来的にリスクが高いものであり、買収後の統合過程を適切に、かつタイムリーに行えなかった場合には、買収した技術や事業に加え、当社グループの既存事業、そして当社グループの業績に大きな影響をおよぼす可能性があります。

⑦ 優秀な社員の確保について

当社グループにとって、エンジニア等的人資源が最も重要な会社の資産であると言えます。競争と変化の激しいITソフトウェア、省エネ環境関連事業等において、当社グループが、必ずしも適時に必要な人員を確保することが出来ない可能性もあります。適時に適切な人員が確保出来ない場合、製品開発スケジュールや品質に大きな影響を受ける可能性があります。

⑧ 中国連結子会社の事業免許および法的規制に関するリスク

当社グループの中国連結子会社は、業務遂行のため、中国政府当局または部門(以下「関係当局」といいます。)から多様な許可、認可および登録等を取得しなければなりません。関係当局は、中国連結子会社が所定の法令に従っていることを確認するために、随時、中国連結子会社に対して、事前の通告無く、検査を行うことができます。中国連結子会社がかかる中国の法令に違反するかまたはそれを遵守しない場合、関係当局は、中国連結子会社の許可、認可、登録若しくは業務活動を終了、撤回若しくは停止させるか、または中国連結子会社に罰金を課することができます。中国連結子会社の許可、認可、登録または業務活動の終了、撤回または停止は、中国連結子会社が受注しているプロジェクトの全部または一部を中止しなければならないことを意味します。また、中国の法令が変更されたり、関係当局による解釈の変更があった場合には、中国連結子会社はそれらを遵守するために従来どおりの事業遂行の全部または一部が制限されたり、追加的な費用を負担する可能性もあります。これらは、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある事項です。

北京誠信については、関係当局による免許等に関する外資規制の理由から、当社が直接株式を取得するのではなく、契約支配型ストラクチャーにより、連結子会社化いたしました。今後、法令改正や関係当局の方針変更などにより、北京誠信に与えられた免許等の効力が変更されるといった予期せぬ事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 中国の経済、政治および社会情勢について

中国政府は、中国経済に影響を及ぼす経済措置を実施する権限を有しております。経済措置は、産業ごとに、または中国の様々な地域において、事前の予告無く調整、修正または適用される可能性があります。また、中国政府は、一定の産業の成長率の抑制およびインフレ率の抑制を目指して様々な政策を実施しております。こうした経済措置や経済政策の一部は、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

中国は急速に経済成長している国の一つですが、かかる成長を長期間持続できない可能性があります。また、自然災害、伝染病の発生、政情不安および社会不安等が起こった場合には、経済活動の水準が低下し、中国、アジアおよび世界各地の経済成長率に悪影響を及ぼす可能性があります。上記いずれかの理由により中国経済の成長率が低下または著しく停滞した場合、当社グループの財政状態および経営成績は、重大な悪影響を受けます。

⑩ 中国政府による法令の解釈および実施について

中国における当社グループの事業および業務、並びに中国における当社グループの顧客および供給業者の事業および業務は、中国政府が公布する法令に従います。中国政府は、より自由な市場経済に移行するための総合的な法令を整備しているところです。当社グループは、現時点での出資構成、当社グループの出資構成や、当社グループとその株主との間の契約上の取決め、当社グループの事業運営、並びにこれを実施するための承認及びライセンスは、現時点におけるあらゆる中国の法令及び規則に適合していると確信しております。しかしながら、中国政府の政治および経済政策の変更は、法令またはその解釈に変更をもたらす可能性もあります。かかる変更は中国における当社グループの経営および事業に影響を及ぼす可能性があります。

法令またはその解釈の変更により、当社グループの業務を中国で行うために、中国当局が追加の許認可等の取得を当社グループに適宜要求することとなった場合には、当社グループは、当該要件に従うため、追加費用を負担する可能性があります。かかる追加費用の負担の結果、当社グループの財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。さらに、当該許認可等の取得の効果が直ちに当社グループに付与されるという保証はありません。当社グループがかかる必要な許認可等の取得に遅れるかまたは取得することができない場合、中国における当社グループの事業運営に支障が生じ、それに従い財政状態および経営成績が、悪影響を受ける可能性があります。

⑪ 国外親会社への送金について

中国子会社がマネジメンフィーの支払や国外親会社への利益配当のために国外親会社へ送金するには、中国子会社は、登録地の外貨管理局における外貨登記手続きが完了し、かつ、外貨登録証の年度検査に合格する必要があります。これらの登記手続きが適切に行われていない場合、中国子会社はマネジメンフィーの支払や国外親会社への利益配当のための送金を実行することができなくなる可能性があります。

また、中国国外への資金送金は慎重な審査が行われ、しばしば遅延が生じるおそれがあります。また、中国において為替レートは管理浮動制であり、近年は管理を緩和しているものの、今もなお為替レートの規制が慎重に行われております。このように中国国外への資金送金および為替レート管理体制に影響を与える規制の変更が、中国国外における当社グループの支出への充当または当社株主への配当支払能力に悪影響を与える可能性があります。

⑫ 契約支配型ストラクチャーについて

当社グループは、北京誠信の子会社化に関して、中国政府による免許の外資規制等の理由から、当社が直接株式を取得する形式ではなく、他社事例で多く採用されている契約支配型ストラクチャーを採用しております。北京誠信の所有者と当社グループが直接株式を100%保有する科信能環との間にExclusive Business Cooperation Agreement(排他的事業協力契約)、Exclusive Option Agreement(排他的購買権契約)、Equity Interest Pledge Agreement(株式担保契約)、Power of Attorney(議決権委託書)など様々な支配目的の複数契約を締結することにより、北京誠信を実質的に当社グループの連結子会社として支配しております。当該契約の結果として、当社グループは、かかる中国子会社について、実質的保有者であると考えられ、中国子会社の財政状態及び経営成績が当社グループの連結財務諸表に連結されます。

当該契約に依拠することは、会社を支配するという観点から、当社が直接に株式を保有する場合と比べて実効性を欠く可能性があります。仮に会社又はその子会社若しくは会社の所有者が当該契約に基づく義務を履行しない場合や中国当局により当該契約が違反していると判断された場合は、当該契約による会社の支配は実行力を持たない可能性があります。

⑬ 中国政府系の受注に関する債権回収の特殊性

当社グループの重要な子会社である北京誠信は、中国において政府系機関のプロジェクトを多く受注しております。中国の政府系機関に対する売上債権の回収は、政府予算に強く影響を受けるものであり、予算の配分や執

行が遅れることにより、債権回収が当初の予想より遅れることがあります。特に大型プロジェクトの場合、売上債権の金額が大きく、回収期間も長期にわたる可能性があります。

⑭ 為替リスク

当社グループはグローバルに事業を展開しているため、当社グループの業績は為替市場の変動により影響を受ける可能性があります。

⑮ 訴訟について

平成21年11月に、中国企業の子会社化の適時開示を行いました。これに関して、当社は代表取締役らとともに、平成24年3月26日、証券取引等監視委員会より金融商品取引法違反（偽計）の容疑で刑事告発されるとともに、東京地方検察庁より起訴されました。平成25年4月12日、当社は東京地方裁判所より罰金800万円の有罪判決を言い渡されましたが、これに対し、当社は控訴を申し立てており、裁判は現在も係属中であります。

また、当社は平成24年7月20日において、株式会社大阪証券取引所より上場廃止となっており、これらを理由に、株主らから損害賠償請求訴訟を提起されており、訴訟は現在も係属中であります。訴訟の結果如何により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、791百万円であります。

北米セグメントにおいて、フォント管理、デジタル資産管理、地理情報システムといったITソフトウェア関連事業について、コア技術及びソフトウェアアプリケーションに関連する開発活動を進めています。当セグメントに係る研究開発費は、410百万円であります。

また、中国セグメントである北京誠信において、ITソフトウェアを基礎とした省エネ環境関連事業等への研究開発活動に取り組んでおります。当セグメントに係る研究開発費は、381百万円であります。

今後は、米国と中国の子会社間において、より緊密なコミュニケーションなど、同一グループ企業でなければ実現不可能なコラボレーションの実現により、研究開発活動の活性化を図ります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末において、流動資産は前連結会計年度末に比べて、15.1%増加し、10,742百万円となりました。これはたな卸資産が734百万円、前渡金が645百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末とほぼ同額になり、515百万円となりました。これは差入保証金が72百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、14.3%増加し、11,257百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、22.7%増加し、2,371百万円となりました。これは前受金が613百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、628.4%増加し、363百万円となりました。これは長期未払金が314百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、8.4%増加し、8,521百万円となりました。これは、当期純利益を563百万円計上したことなどによります。

(2) 経営成績の分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1)業績」に記載の通りであります。

当連結会計年度においては、当社グループの柱である米中事業ともに苦戦し、前期と比べ減益となりました。今後も、中国国内でのコスト増加など当社グループにとって、依然厳しい経営環境が続くことが見込まれますが、従前と変わらず、米国子会社と中国子会社の2大プロフィットセンターによる継続した営業黒字を堅持しつつ、将来の成長を見据えた新規事業に積極的にチャレンジすることで、当社グループは、中長期的な発展へとつながる堅実な成長を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実及び強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は、44,741千円であり、主要なものとしては、製品開発用の電子機器、ソフトウェア等の購入等が挙げられます。セグメントごとの内訳は、北米が31,967千円、中国が12,774千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
東京本社 (東京都中央区)	日本 全社(共通)	研究開発用設備、ソフトウェア、事務所内装、業務用備品等	2,387	1,736	415	—	4,539	2

(注) 事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は8,740千円であります。

(2) 在外子会社

平成26年6月30日現在

会社名	セグメントの名称 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物付属 設備	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
Celartem, Inc.	北米 (アメリカ ワシントン州)	研究開発用設備、ソフトウェア、事務所内装、業務用備品等	362	9,613	47,074	57,050	97
Celartem Europe Ltd.	欧州 (イギリス ノースハンプトン)	業務用備品等	—	—	—	—	12
北京誠信能環科 技有限公司	中国 (中国北京市)	研究開発用設備、ソフトウェア、事務所内装、業務用備品等	23,167	57,032	57,616	137,816	291
科信能環(北京) 技術發展有限公 司	中国 (中国北京市)	研究開発用設備、ソフトウェア、事務所内装、業務用備品等	—	2,449	—	2,449	4

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,965,000
計	4,965,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,251,640	1,251,640	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	1,251,640	1,251,640	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月17日取締役会決議(第4回ストックオプション①)

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	617	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,085	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,732	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月15日 至 平成27年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,513 資本組入額 1,257	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、原則として当社または当社の連結子会社の従業員の地位にあることを要する。 (2) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	相続または取締役会が別途定める場合を除き、新株予約権の譲渡は認められない。質入その他担保の提供も認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社取締役会決議において定めるところによる。	同左

平成21年9月17日取締役会決議(第4回ストックオプション②)

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,366	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,830	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,732	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月15日 至 平成27年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,573 資本組入額 1,287	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、原則として当社または当社の連結子会社の従業員の地位にあることを要する。 (2) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	相続または取締役会が別途定める場合を除き、新株予約権の譲渡は認められない。質入その他担保の提供も認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社取締役会決議において定めるところによる。	同左

平成21年12月22日取締役会決議(中国子会社従業員向けストック・オプション②)

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	6,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,140	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年2月15日 至 平成27年2月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,658 資本組入額 4,829	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、原則として当社または当社の連結子会社の従業員の地位にあることを要する。 (2) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	相続または取締役会が別途定める場合を除き、新株予約権の譲渡は認められない。質入その他担保の提供も認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社取締役会決議において定めるところによる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 本件新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権の行使時の払込金額は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

上記のほか払込金額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは合理的な範囲で払込金額を調整する。

3. 当社は平成23年1月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、株式分割を勘案した数値になっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月3日 (注) 1	34,050	113,883	90,062	3,946,213	90,062	3,504,413
平成21年9月15日 (注) 2	22,684	136,567	60,000	4,006,213	60,000	3,564,413
平成21年12月16日 (注) 3	111,740	248,307	749,775	4,755,989	749,775	4,314,188
平成22年9月15日 (注) 4	—	248,307	△2,186,650	2,569,338	△4,314,188	—
平成22年7月1日～ 平成22年12月31日 (注) 5	688	248,995	5,689	2,575,027	5,689	5,689
平成23年1月1日 (注) 6	995,980	1,244,975	—	2,575,027	—	5,689
平成23年1月1日～ 平成23年6月30日 (注) 7	2,675	1,247,650	3,361	2,578,388	3,361	9,050
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注) 8	3,990	1,251,640	5,125	2,583,514	5,125	14,176

(注) 1 有償・第三者割当の増資

発行価格 5,290円

資本組入額 2,645円

割当先は、池田修、宮永浩明、藤本秀一であります。

2 無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

転換価格 5,290円

資本組入額 2,645円

WEALTH CHIME INDUSTRIAL LIMITED、NEW LIGHT GROUP LIMITEDの権利行使であります。

3 True Honour Group Ltd.との株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 13,420円

資本組入額 6,710円

割当先は、WEALTH CHIME INDUSTRIAL LIMITEDであります。

4 平成22年9月15日開催の定時株主総会において、資本政策上の柔軟性や機動性を確保することを目的として無償減資を行っております。

5 新株予約権の行使による増加であります。

6 株式分割(1:5)によるものであります。

7 新株予約権の行使による増加であります。

8 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	45	17	20	4,792	4,874	—
所有株式数 (株)	—	—	—	8,118	673,733	3,067	566,722	1,251,640	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	0.65	53.83	0.25	45.27	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
True Honour Group Limited (常任代理人 (株)三井住友銀行)	PORTCULLIS TRUSTNET CHAMBERS, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都千代田区大手町1-2-3)	558,700	44.64
池 田 修	東京都荒川区	71,400	5.70
NEW LIGHT GROUP LIMITED	2ND FLOOR, ABBOTT BUILDING ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	56,710	4.53
永 井 詳 二	東京都港区	38,000	3.04
藤 本 秀 一	東京都渋谷区	36,800	2.94
宮 永 浩 明	東京都品川区	32,400	2.59
西 村 竜	兵庫県芦屋市	30,000	2.40
細 羽 強	広島県福山市	22,222	1.78
蔡 毅	愛知県名古屋市天白区	20,097	1.61
秋 元 利 規	東京都小平市	20,000	1.60
計	—	886,329	70.81

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式1,251,640	1,251,640	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,251,640	—	—
総株主の議決権	—	1,251,640	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

平成21年9月17日取締役会決議(第4回ストックオプション①および②)

付与対象者の区分及び人数	従業員等 120名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年12月22日取締役会決議(中国子会社従業員向けストックオプション②)

付与対象者の区分及び人数	従業員等 160名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題とし、業績と内部留保の蓄積に応じた配当を行うことを基本方針としております。当社グループは、いまだ成長過程にあり、内部留保の充実を図るとともに事業の発展に向けた投資を行うことを重視いたしております。

当社は剰余金の配当の決定機関について、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また当社は、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社は、非上場であり機動的な増資などの資金調達ができず、また今後、証券市場への再上場等を行う場合には、その費用が必要となり、その他、民事賠償請求など不測の資金需要が生じる可能性もあります。そのため、当社において内部留保の拡充を図るべく、当期末の配当を無配とさせていただきます。株主の皆様には、どうかご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	123,700	149,900 □25,950	17,440	460	—
最低(円)	7,000	50,000 □10,000	395	270	—

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場ヘラクレスにおけるものであります。
2. □印は、株式分割(平成23年1月1日、1株→5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 第18期については、平成24年7月20日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成24年7月19日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は平成24年7月20日に上場廃止となっておりますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

平成26年9月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
代表取締役会長	王 暉	昭和44年5月25日生	平成元年7月 平成6年7月 平成12年10月 平成13年12月 平成16年12月 平成21年10月 平成21年11月 平成24年12月 平成26年8月	北京供電局 エンジニアリングマネージャー 北京ベスト銅業有限公司 部門総経理 北京京供誠信電力工程有限公司 プロジェクトマネージャー 同社副総経理 北京誠信能環科技有限公司 取締役総経理就任(現任) 科信能環(北京)技術发展有限公司 取締役就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役会長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	一株
代表取締役社長	藤 本 秀 一	昭和45年8月5日生	平成6年4月 平成9年4月 平成13年9月 平成15年8月 平成15年10月 平成17年11月 平成18年9月 平成19年7月 平成20年4月 平成26年8月	株式会社聖建築事務所入社 住商ファイングッズ株式会社入社 当社入社、執行役員兼技術開発本部本部長就任 LizardTech, Inc. 日本支社代表就任 当社営業部長就任 当社日本・アジアパシフィック事業部門長就任 当社取締役就任 Celartem, Inc. 取締役就任 Equilibrium事業部門長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	36,800株
取締役	肖 佳	昭和52年8月30日生	平成11年7月 平成20年8月 平成21年4月 平成24年9月	北京市電力会社 電力工程プロジェクト管理、財務 北京誠信能環科技有限公司入社 業務副総経理 同社取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	一株
取締役	謝 端 明	昭和37年9月14日生	昭和58年8月 平成3年4月 平成6年9月 平成11年9月 平成18年9月 平成24年9月	中国輕工業部杭州輕工機械設計研究院 コニカ株式会社入社 アンダーセン・コンサルティング入社 戦略グループ イー・ロジック株式会社設立 代表取締役就任 株式会社アットストリーム入社 当社取締役就任(現任)	(注)2	一株

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	青 木 廣	昭和9年5月12日生	昭和34年4月 大和証券株式会社入社 昭和55年1月 同社大阪支店事業法人部第一部長に就任 昭和61年12月 ユニバーサル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 取締役大阪支店長兼大阪法人部長就任 平成2年6月 同社常務取締役大阪支店長就任 平成6年6月 同社常勤監査役就任 平成13年2月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	50株
監査役	唐 澤 秀 治	昭和14年8月20日生	昭和38年4月 野村證券株式会社入社 昭和51年12月 東光証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)常務取締役就任 昭和57年12月 同社代表取締役副社長就任 昭和59年10月 ユニバーサル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)代表取締役副社長就任 平成3年10月 同社代表取締役社長就任 平成9年6月 同社代表取締役副会長就任 平成12年6月 つばさ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)特別顧問就任 平成13年7月 協和株式会社監査役就任(現任) 平成18年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	一株
監査役	陳 詩 揚	昭和57年9月4日生	平成17年5月 ダイキン(中国)投資有限公司入社 平成18年7月 内田総研(北京)国際投資顧問有限公司 平成22年1月 北京誠信能環科技有限公司入社 平成22年4月 同社財務部、部長代理 平成22年6月 同社財務部副部長就任、部長代理 平成22年11月 同社財務部部長就任 平成24年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	一株
計					36,850株

- (注) 1 常勤監査役 青木廣及び監査役 唐澤秀治の2名は社外監査役であります。また取締役 謝端明は、社外取締役であります。
- 2 平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成24年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

平成24年において当社は、金融商品取引法違反の嫌疑により代表取締役らの逮捕、起訴、それに関連した上場廃止の決定などがあり、ガバナンス体制への信頼が揺らぎました。

当社は、上場廃止に至ったことを真摯に受け止め、株主、関係者の皆様に最善と思われる方策を実行することを検討し、可能な限り株主の皆様にもご報告していきます。また、当社は株主・投資家・マスコミなどから信頼される企業として、良好な関係を築き永続的に企業価値を高める経営に取り組まなければならないと考えております。そのために、当社は事業戦略・経営状況・業績について深い理解を得ていただくためにコンプライアンス体制の構築を図り、積極的に情報開示に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的な改善を図ります。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

1 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を基本として経営監視体制をとっております。

取締役会は取締役4名(うち1名は社外取締役)で構成されており迅速に経営判断が出来るよう運営しております。取締役会において重要事項は全て監査役出席のもと決議され、コンプライアンスにも最大限の注意を払っております。毎月1回以上開催する取締役会により、経営に関する重要事項の決議及び監督を行い迅速かつ的確な経営意思決定を推進しております。また、取締役会前に開催される監査役会において、各監査役からの監査業務の結果報告およびコンプライアンス上の問題点について検討を行い必要に応じて取締役会に勧告を行っております。

2 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内規程の整備や啓蒙活動を実施し、取締役および使用人におけるコンプライアンスに対する意識の醸成を図ります。また、内部の監査により、取締役および使用人の法令・定款・社内規程への適合性を確認するとともに、監査役により、取締役の職務執行の適法性に対する監督機能の向上を図ります。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報については、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理いたします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、法令および社内規程に基づいたリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを把握したうえで適切なリスク対応を図ります。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長をリーダーとする対策チームを設置し、顧問弁護士等外部の意見を踏まえた迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を整えます。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により、責任および執行手続について定め、効率的に職務執行が行われる体制をとります。また、取締役会は取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督を行います。

5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、法令および社内規程に基づき、主要な子会社に対する適切な経営管理を行います。監査役会は子会社に対し監査を実施する一方、子会社との情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めます。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合、監査役を補助する使用人を配置します。

7) 前号における使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は監査役出席のもとに行われ、監査役は経営に関する事項について報告を受けます。また、監査役は定期的に行われる管理部門の会議にも参加し、社内の情報を迅速に把握します。監査役は適宜、取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けます。

9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、管理部門等の関連部署が監査役の業務を補助いたします。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、実効的な監査を行います。

3 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は監査役3名(うち2名は社外監査役)で構成されており、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の意思決定を十分に監視できる体制となっております。また、監査役は、会計監査人に対する監査計画、中間

監査ならびに期末監査における監査の実施状況等のヒアリングを通じて、会計監査人が行った監査につき確認を行うなど、会計監査人と相互連携を図っております。

内部監査は常設されておきませんが、随時必要に応じて組織いたします。内部監査は、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として経営諸活動の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価し、監査役会および取締役会に報告することになっております。

4 会計監査の状況

当事業年度における会計監査については、東京第一監査法人と監査契約を締結しており、業務執行社員は、公認会計士 茂木亮一氏および江口二郎氏であり、監査業務に係った補助者は公認会計士 6名であります。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、管理部門が、顧問弁護士の助言のもと、リスクの洗い出し、対応策の検討、社内啓蒙活動などに取り組んでおります。当部署は、想定リスクの予防、並びに不測の事態発生時における損害の最小化をミッションとしております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役である謝端明氏は、中国と日本のビジネスや文化に精通し、日系企業の中国進出のコンサルティング経験が豊富な人物という立場から、当社の企業統治に貢献するものと考えられます。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である青木廣氏および唐澤秀治氏は大手証券会社の役員経験者という立場から、それぞれ豊富な経験と幅広い見識を有しております。両氏は取締役会および監査役会において適宜、積極的な発言を行っており、企業統治において重要な機能を果たしております。また、両氏は、会計監査や内部の管理部門と緊密な連携をとり、効果的な監督機能を発揮しております。

社外取締役及び社外監査役の選任は、法令・定款および社内規定に基づき、取締役会ならびに監査役会において行われております。コーポレート・ガバナンスの観点から、社外役員の人選は妥当なものであると当社は考えており、今後も現状を継続してゆく基本方針であります。

⑤ 提出会社における役員報酬の内容

区 分	支給人員	支給額
取締役(社外取締役を除く。)	4名	16,800千円
監査役(社外監査役を除く。)	1名	2,640千円
社外役員	3名	10,440千円
合 計	8名	29,880千円

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く。)の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員賞与の支給はありません。
3. 役員の人選、個別報酬決定は、法令・定款および社内規定に基づき、取締役会ならびに監査役会において行われております。当社は平成13年8月27日開催第6回定時株主総会決議により、取締役の年間報酬総額を8千万円以内、監査役の年間報酬総額を3千万円以内としております。
4. 期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 取締役、監査役、会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

情報開示については、電話によるご意見ご質問の受付及び回答、ホームページ上での情報発信など様々な手段により必要な情報を迅速、的確かつ公平に提供するよう努めております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制の整備状況について＞

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関係を持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し毅然とした姿勢で対応します。

社内体制としては、反社会的勢力からの接触があった場合、迅速に代表取締役社長をリーダーとする対策チームを設置し、顧問弁護士や警察等の意見を踏まえ、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的対応を行います。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	—	17,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,500	—	17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模、特性及び監査日数等を勘案の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、東京第一監査法人により監査を受けております。

当連結会計年度中、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第18期連結会計年度の連結財務諸表及び第18期事業年度の財務諸表 清翔監査法人

第19期連結会計年度の連結財務諸表及び第19期事業年度の財務諸表 東京第一監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
東京第一監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
清翔監査法人

(2) 異動の年月日

平成25年9月26日(第18回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年9月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります清翔監査法人は、平成25年9月26日開催の第18回定時株主総会終結のときをもって任期満了となりましたので、新たに会計監査人として東京第一監査法人を選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

前連結会計年度中、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第17期連結会計年度の連結財務諸表及び第17期事業年度の財務諸表 パシフィック監査法人

第18期連結会計年度の連結財務諸表及び第18期事業年度の財務諸表 清翔監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
清翔監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
パシフィック監査法人

(2) 異動の年月日

平成24年9月26日(第17回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成18年12月4日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

当社が、平成24年6月15日に提出した平成24年6月期第3四半期報告書について、四半期レビュー報告書の結論は不表明となっております。結論の不表明の根拠は、以下のとおりです。

「会社は、中国企業の子会社化に関連して、平成24年3月6日付で代表取締役社長ほか2名が金融商品取引法違反(偽計)の容疑で東京地検特捜部に逮捕され、さらに、同月26日付で代表取締役社長および元取締役については証券取引等監視委員会から刑事告発され、同日付で東京地方検察庁より起訴されており、現在も拘留中である。会社は、代表取締役社長が実質的に業務執行できない状況が継続しており、会社の今後の事業活動に重要な影響を与えるものであるが、会社には時間的な制約もあり事実関係の社内調査は現時点で未了である。

さらに、四半期連結財務諸表の作成責任を明確にするための経営者確認書の内容について、当監査法人は経営者に直接確認することができなかった。その結果、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。」

なお、平成24年9月26日開催の第17回定時株主総会において報告された第17期（平成24年6月期）の連結計算書類および計算書類に関しては、無限定適正意見をパシフィック監査法人より受領いたしております。また、第17期の有価証券報告書においても、無限定適正意見を受領いたしております。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありますパシフィック監査法人は、平成24年9月26日開催の第17回定時株主総会終結のときをもって任期満了となりましたので、新たに会計監査人として清翔監査法人を選任したものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための社内に会計に専門知識を有する人員を配置するなどの取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456,461	3,363,452
受取手形及び売掛金	2,914,275	3,125,153
たな卸資産	※1 1,925,818	※1 2,659,877
前渡金	832,697	1,478,053
前払費用	28,741	26,241
その他	205,452	120,635
貸倒引当金	△31,708	△31,391
流動資産合計	9,331,738	10,742,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	194,978	128,416
減価償却累計額	△162,665	△102,498
建物及び構築物（純額）	32,312	25,917
工具、器具及び備品	499,502	525,669
減価償却累計額	△411,564	△454,418
工具、器具及び備品（純額）	87,938	71,250
有形固定資産合計	120,251	97,168
無形固定資産		
特許権	26,370	37,277
ソフトウェア	115,551	104,698
その他	506	506
無形固定資産合計	142,427	142,481
投資その他の資産		
投資有価証券	21,119	20,000
長期貸付金	116,166	121,374
長期前払費用	109	-
差入保証金	114,314	186,835
供託金	12,166	12,347
繰延税金資産	104,843	76,177
貸倒引当金	△116,166	△141,374
投資その他の資産合計	252,553	275,361
固定資産合計	515,233	515,011
資産合計	9,846,971	11,257,033

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	263,559	223,041
未払金及び未払費用	264,643	210,916
短期借入金	94,327	-
前受金	577,999	1,191,263
前受収益	636,415	689,345
未払法人税等	24,828	21,562
訴訟損失引当金	8,000	8,000
その他	63,794	27,689
流動負債合計	1,933,568	2,371,818
固定負債		
リース債務	500	74
長期未払金	49,462	363,877
固定負債合計	49,963	363,951
負債合計	1,983,531	2,735,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,583,514	2,583,514
資本剰余金	14,176	14,176
利益剰余金	3,893,907	4,457,207
株主資本合計	6,491,597	7,054,898
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,284,597	1,399,437
その他の包括利益累計額合計	1,284,597	1,399,437
新株予約権	81,452	62,102
少数株主持分	5,791	4,824
純資産合計	7,863,439	8,521,262
負債純資産合計	9,846,971	11,257,033

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	6,546,136	7,293,525
売上原価	3,211,733	3,821,677
売上総利益	3,334,402	3,471,848
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,510,144	※1, ※2 2,865,946
営業利益	824,258	605,902
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,417	46,587
業務受託手数料	6,309	12,909
為替差益	88,742	7,854
補助金収入	31,042	43,601
貸倒引当金戻入額	3,069	-
その他	4,560	386
営業外収益合計	167,140	111,340
営業外費用		
支払利息	-	3,328
営業外費用合計	-	3,328
経常利益	991,398	713,914
特別利益		
新株予約権戻入益	863	19,350
事業譲渡益	20,000	-
特別利益合計	20,863	19,350
特別損失		
固定資産除却損	※3 6,195	※3 162
投資有価証券評価損	1,151	457
訴訟損失引当金繰入額	8,000	-
貸倒引当金繰入額	-	20,000
特別損失合計	15,347	20,620
税金等調整前当期純利益	996,915	712,643
法人税、住民税及び事業税	143,274	118,970
法人税等調整額	20,796	31,438
法人税等合計	164,071	150,409
少数株主損益調整前当期純利益	832,843	562,234
少数株主損失（△）	△2,375	△1,066
当期純利益	835,219	563,300

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	832,843	562,234
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,508,523	114,840
その他の包括利益合計	※1, ※2 1,508,523	※1, ※2 114,840
包括利益	2,341,367	677,074
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,343,742	678,141
少数株主に係る包括利益	△2,375	△1,066

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,583,514	14,176	3,058,687	5,656,378
当期変動額				
当期純利益			835,219	835,219
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	835,219	835,219
当期末残高	2,583,514	14,176	3,893,907	6,491,597

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△223,925	△223,925	82,316	6,593	5,521,361
当期変動額					
当期純利益					835,219
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,508,523	1,508,523	△863	△801	1,506,858
当期変動額合計	1,508,523	1,508,523	△863	△801	2,342,077
当期末残高	1,284,597	1,284,597	81,452	5,791	7,863,439

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,583,514	14,176	3,893,907	6,491,597
当期変動額				
当期純利益			563,300	563,300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	563,300	563,300
当期末残高	2,583,514	14,176	4,457,207	7,054,898

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,284,597	1,284,597	81,452	5,791	7,863,439
当期変動額					
当期純利益					563,300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	114,840	114,840	△19,350	△967	94,522
当期変動額合計	114,840	114,840	△19,350	△967	657,823
当期末残高	1,399,437	1,399,437	62,102	4,824	8,521,262

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	996,915	712,643
減価償却費	104,791	70,815
新株予約権戻入益	△863	△19,350
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	1,151	457
貸倒引当金戻入額	3,069	-
為替差損益 (△は益)	△444	661
事業譲渡損益 (△は益)	△20,000	-
固定資産除却損	6,195	162
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,401	21,251
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	8,000	-
受取利息及び受取配当金	△33,417	△46,587
支払利息	-	3,328
売上債権の増減額 (△は増加)	△243,290	△162,085
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△137,499	△713,496
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,113	△51,693
前渡金の増減額 (△は増加)	△248,555	△640,292
前受金の増減額 (△は減少)	88,218	611,675
未払金の増減額 (△は減少)	△24,665	△59,506
その他	68,397	316,378
小計	568,713	44,362
利息及び配当金の受取額	39,788	46,708
利息の支払額	-	△3,328
法人税等の支払額	△165,051	△121,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,450	△33,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	-	△10,130
有形固定資産の取得による支出	△46,873	△18,333
無形固定資産の取得による支出	△23,933	△26,408
差入保証金の回収による収入	-	25,169
差入保証金の差入による支出	-	△11,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,807	△41,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△154	△397
短期借入金の純増減額 (△は減少)	82,646	△96,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,491	△97,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	644,385	68,674
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,099,520	△103,139
現金及び現金同等物の期首残高	2,356,940	3,456,461
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,456,461	※1 3,353,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

Celartem, Inc.

Celartem Europe Ltd.

北京誠信能環科技有限公司

科信能環(北京)技術發展有限公司

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京誠信能環科技有限公司等5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(時価のないもの)

…移動平均法による原価法

② たな卸資産

…移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社は定率法を採用しております。在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………5～18年

工具、器具及び備品………4～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

ソフトウェア

(自社利用のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 訴訟損失引当金

係属中の刑事裁判に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
製品	17,025千円	1,526千円
仕掛品	1,857,063	2,608,864
原材料	51,729	49,485

2 偶発債務

当社は平成26年2月、株主および元株主の2名から、有価証券届出書等への虚偽記載を根拠に、損害賠償請求訴訟(請求額合計52,396千円)を提起され、現在係争中であります。

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	62,534千円	58,073千円
給与手当	822,514	883,840
旅費交通費	86,992	104,826
支払報酬	126,352	103,791
研究開発費	372,950	791,463

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	372,950千円	791,463千円

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
工具、器具及び備品	6,195千円	162千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,508,523千円	114,840千円
税効果調整前合計	1,508,523	114,840
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	1,508,523	114,840

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,508,523千円	114,840千円
税効果額	—	—
税効果調整後	1,508,523	114,840
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,508,523千円	114,840千円
税効果額	—	—
税効果調整後	1,508,523	114,840

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,251,640	—	—	1,251,640

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	81,452
合計		—	—	—	—	—	81,452

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,251,640	—	—	1,251,640

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	62,102
合計		—	—	—	—	—	62,102

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期預 金	3,456,461千円 —	3,363,452千円 △10,130 //
現金及び現金同等物	3,456,461	3,353,322

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ヘッド・クォーター部門における複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
1年内	47,212	54,738
1年超	80,337	39,655
合計	127,550	94,394

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、機動的な投資等をするために、流動性を維持することを財務の基本方針としております。この方針のもと、短期的な資金需要については営業活動によるキャッシュ・フローでの調達を基本とし、中長期的な資金需要については新株発行等により調達しております。また、資金運用については、主として株式取引、デリバティブ取引、信用取引によりリスクを限定した短期的な投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に基づき担当者が取引先を検討するなど各種社内手続きに従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券として業務提携先の企業に対して出資を行っておりますが、各種社内手続きに従い、相手先企業の財政状態を検討する等、リスクの低減を図っております。

長期貸付金は関係先企業に対する債権であり、関係先企業の信用リスクに晒されておりますが、当該信用リスクの管理にあつては、定期的に貸付先の財務状況を把握し、回収可能性の評価を決算期ごとに確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、各担当からの報告に基づき担当者が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

短期借入金の資金使途は、主に運転資金でありその返済期日はすべて一年以内であります。これは流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各連結子会社からの報告に基づき当社が適時に資金繰計画を検討するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。これらは支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されておりますが、当社は、各担当からの報告に基づき担当者が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当取締役が取締役会の承認を得て行っております。当連結会計年度においてデリバティブ取引はなく、取引に係るリスクは存在しません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,456,461	3,456,461	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,914,275		
貸倒引当金(*1)	△31,708		
	2,882,566	2,882,566	—
(3) 長期貸付金	116,166		
貸倒引当金(*1)	△116,166		
	—	—	—
資産計	6,339,028	6,339,028	—
(1) 支払手形及び買掛金	263,559	263,559	—
(2) 未払金	263,543	263,543	—
(3) 短期借入金	94,327	94,327	—
(4) 短期リース債務	397	397	—
(5) 未払法人税等	24,828	24,828	—
(6) 長期未払金	49,462	45,939	△3,523
(7) 長期リース債務	500	500	—
負債計	696,620	693,097	△3,523

(*1)受取手形及び売掛金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

回収見込額等を見積もり、貸倒引当金を計上しており、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 短期リース債務、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金、(7) 長期リース債務

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,363,452	3,363,452	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,125,153		
貸倒引当金(*1)	△31,391		
	3,093,761	3,093,761	—
(3) 長期貸付金	121,374		
貸倒引当金(*1)	△121,374		
	—	—	—
(4) 転換社債型新株予約権付社債	20,000		
貸倒引当金(*1)	△20,000		
	—	—	—
資産計	6,457,213	6,457,213	—
(1) 支払手形及び買掛金	223,041	223,041	—
(2) 未払金	210,321	210,321	—
(3) 短期リース債務	426	426	—
(4) 未払法人税等	21,562	21,562	—
(5) 長期未払金	363,877	360,800	△3,077
(6) 長期リース債務	74	74	—
負債計	819,303	816,226	△3,077

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金、転換社債型新株予約権付社債に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 転換社債型新株予約権付社債

回収見込額等を見積もり、貸倒引当金を計上しており、時価は貸借対照表価額から貸倒見込高を控除した金額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期リース債務、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金、(6) 長期リース債務

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
非上場株式	1,119	0
転換社債型新株予約権付社債	20,000	—
差入保証金	114,314	186,835

前連結会計年度における非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表中には含めておりません。また、差入保証金については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表中には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について1,151千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について457千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,456,461	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,914,275	—	—	—
長期貸付金	—	116,166	—	—
合計	6,370,736	116,166	—	—

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,363,452	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,125,153	—	—	—
長期貸付金	—	121,374	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	20,000	—	—
合計	6,488,605	141,374	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	94,327	—	—	—	—	—
リース債務	397	426	74	—	—	—
合計	94,725	426	74	—	—	—

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	426	74	—	—	—	—
合計	426	74	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年6月30日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,119千円)および転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額20,000千円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

その他有価証券は、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額20,000千円)であり、回収見込額等を見積もり、全額の貸倒引当金を計上しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成25年6月30日)

当連結会計年度において、有価証券について1,151千円(その他有価証券の株式1,151千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

当連結会計年度において、有価証券について457千円(その他有価証券の株式457千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	107,549千円	101,937千円
貸倒引当金	48,234	61,992
未払費用	44,756	17,825
固定資産償却超過額	—	90,929
繰越欠損金	998,303	787,192
その他	32,348	52,048
繰延税金資産計	1,231,192	1,111,926
評価性引当額	△1,126,348	△1,035,748
繰延税金資産の純額	104,843	76,177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	1.4
住民税均等割	0.1	0.1
在外子会社の税率差異	△10.2	△4.5
評価性引当金の増減	△11.0	△12.2
その他	△0.5	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5	21.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になりました。この税率変更による影響は軽微であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度における権利不行使による失効に伴う利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
特別利益の新株予約権戻入益	863	19,350

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック オプション①	第4回ストック オプション②	中国子会社従業員 向けストック オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社従業員等 120名	当社従業員等 120名	当社従業員等 160名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 25,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成21年10月30日	平成21年10月30日	平成22年2月12日
権利確定条件	取締役会が定める特定のパフォーマンス算定期間についてのパフォーマンス基準を充足しなければならない。	取締役会が定める特定のパフォーマンス算定期間についてのパフォーマンス基準を充足しなければならない。	取締役会が定める特定のパフォーマンス算定期間についてのパフォーマンス基準を充足しなければならない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年8月15日 至平成27年8月14日	自平成23年8月15日 至平成27年8月14日	自平成24年2月15日 至平成27年2月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回ストック オプション①	第4回ストック オプション②	中国子会社従業員 向けストック オプション②
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,350	17,940	30,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	265	1,110	—
未行使残	3,085	16,830	30,000

② 単価情報

	第4回ストック オプション①	第4回ストック オプション②	中国子会社従業員 向けストック オプション②
権利行使価格(円)	1,732	1,732	8,140
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	781	841	1,518

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、オフィスの不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社ならびに子会社ともにオフィスに移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、日本にヘッド・クォーター部門を置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、米国、英国、中国に重要な現地法人を置いて事業活動を展開しております。米国、カナダといった北米地域においてはセラーテム・インクが、英国、フランス、ドイツといった欧州地域においてはセラーテム・ヨーロッパが、中国においては北京誠信などの中国子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における事業活動を展開しております。そのため、当社は「北米」、「欧州」及び「中国」という3つの地域を基礎とした報告セグメントを有し、グローバル戦略に関する重要な意思決定を行っております。

各報告セグメントが提供する製品及びサービスの種類については、「北米」「欧州」がITソフトウェア関連、「中国」が省エネ環境関連等ならびにITソフトウェア関連、となっております。

なお、画像自動編集・配信ソフトの販売を行っていた日本の事業部門は、平成24年10月、事業譲渡により終了しており、前連結会計年度末において、当社グループの事業内容から除外されていることから、「日本」セグメントは、平成24年9月までの状況について記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	欧州	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,531	1,754,762	—	4,777,842	6,546,136	—	6,546,136
セグメント間の内部 売上高	—	—	112,089	—	112,089	△112,089	—
計	13,531	1,754,762	112,089	4,777,842	6,658,226	△112,089	6,546,136
セグメント利益又は損失 (△)	1,419	273,207	△13,081	647,639	909,184	△84,926	824,258
セグメント資産	—	1,929,618	52,619	7,670,955	9,653,192	193,778	9,846,971
セグメント負債	—	814,793	9,273	1,560,802	2,384,869	△401,337	1,983,531
その他の項目							
減価償却費	—	16,071	—	86,207	102,279	2,511	104,791
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	44,784	—	26,023	70,807	—	70,807

(注) 調整額は、主な報告セグメントに帰属しないヘッド・クォーター部門に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	欧州	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	—	2,118,740	—	5,174,785	7,293,525	—	7,293,525
セグメント間の内部 売上高	—	—	149,876	—	149,876	△149,876	—
計	—	2,118,740	149,876	5,174,785	7,443,402	△149,876	7,293,525
セグメント利益又は損失 (△)	—	305,249	△10,351	311,570	606,468	△566	605,902
セグメント資産	—	2,577,415	52,221	8,401,194	11,030,831	226,202	11,257,033
セグメント負債	—	1,159,005	13,088	1,916,581	3,088,675	△352,904	2,735,770
その他の項目							
減価償却費	—	23,184	—	46,379	69,564	1,251	70,815
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	31,967	—	12,774	44,741	—	44,741

(注) 調整額は、主な報告セグメントに帰属しないヘッド・クォーター部門に係るものであります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,658,226	7,443,402
セグメント間取引消去	△112,089	△149,876
連結財務諸表の売上高	6,546,136	7,293,525

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	909,184	606,468
セグメント間取引消去	74,587	116,382
ヘッド・クォーター部門に係る費用	△159,514	△116,949
連結財務諸表の営業利益	824,258	605,902

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,653,192	11,030,831
ヘッド・クォーター部門及び各報告セグメント間の債権の相殺消去	△3,267,042	△3,228,912
各報告セグメントに配分していない全社資産	3,460,820	3,455,114
連結財務諸表の資産合計	9,846,971	11,257,033

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,384,869	3,088,675
ヘッド・クォーター部門及び各報告セグメント間の債務の相殺消去	△417,273	△369,811
各報告セグメントに配分していない全社負債	15,936	16,906
連結財務諸表の負債合計	1,983,531	2,735,770

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	102,279	69,564	2,511	1,251	104,791	70,815
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70,807	44,741	—	—	70,807	44,741

(注) 減価償却費の調整額及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、ヘッド・クォーター部門に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ITソフトウェア関連	省エネ環境関連	合計
外部顧客への売上高	2,785,861	3,760,275	6,546,136

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
20,155	1,283,819	408,902	4,803,047	30,211	6,546,136

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域は、地理的近接度により区分しております。なお、本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米………米国、カナダ
欧州………フランス、イギリス他
アジア……中国他
その他……オーストラリア他

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	合計
5,696	9,684	104,870	120,251

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ITソフトウェア関連	省エネ環境関連等	合計
外部顧客への売上高	3,815,987	3,477,538	7,293,525

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

北米	欧州	アジア	その他	合計
1,524,531	476,809	5,282,480	9,703	7,293,525

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域は、地理的近接度により区分しております。なお、本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米………米国、カナダ
欧州………フランス、イギリス他
アジア……中国他
その他……オーストラリア他

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

ヘッド・クォーター部門 (日本)	北米	中国	合計
4,539	9,976	82,653	97,168

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
1株当たり純資産額	6,212.80円	1株当たり純資産額	6,754.61円
1株当たり当期純利益	667.30円	1株当たり当期純利益	450.05円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 2. 算定上の基礎

1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,863,439	8,521,262
普通株式にかかる純資産額(千円)	7,776,195	8,454,336
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式にかかる連結会計年度末の純資産額との差額(千円)	87,244	66,926
(うち新株予約権(千円))	(81,452)	(62,102)
(うち少数株主持分(千円))	(5,791)	(4,824)
普通株式の発行済株式数(株)	1,251,640	1,251,640
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,251,640	1,251,640

1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期純利益(千円)	835,219	563,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式にかかる当期純利益(千円)	835,219	563,000
普通株式の期中平均株式数(株)	1,251,640	1,251,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回ストックオプション①(新株予約権の数670個)第4回ストックオプション②(新株予約権の数3,588個)中国子会社従業員向けストック・オプション①(新株予約権の数3,000個)中国子会社従業員向けストック・オプション②(新株予約権の数6,000個)。新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回ストックオプション①(新株予約権の数617個)第4回ストックオプション②(新株予約権の数3,366個)中国子会社従業員向けストック・オプション②(新株予約権の数6,000個)。新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	94,327	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	397	426	7.68	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	500	74	7.68	平成26年～27年
合計	95,225	500	—	—

(注) 1. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	74	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	195,662	239,444
貯蔵品	25	11
前払費用	764	786
未収収益	※1 17,260	※1 30,390
未収入金	※1 163,880	※1 117,647
その他	3,320	3,710
流動資産合計	380,913	391,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,362	4,362
減価償却累計額	△1,649	△1,975
建物（純額）	2,712	2,387
工具、器具及び備品	17,246	16,342
減価償却累計額	△15,034	△14,605
工具、器具及び備品（純額）	2,212	1,736
リース資産	1,779	1,779
減価償却累計額	△1,008	△1,364
リース資産（純額）	771	415
有形固定資産合計	5,696	4,539
無形固定資産		
特許権	31	2
その他	506	506
無形固定資産合計	538	508
投資その他の資産		
投資有価証券	21,119	20,000
関係会社株式	2,837,284	2,837,284
関係会社長期貸付金	208,109	213,743
長期前払費用	109	-
差入保証金	7,048	7,048
貸倒引当金	-	△20,000
投資その他の資産合計	3,073,672	3,058,076
固定資産合計	3,079,906	3,063,124
資産合計	3,460,820	3,455,114

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	397	426
未払金	※1 535	-
未払費用	1,100	595
未払法人税等	2,054	4,742
預り金	1,354	1,103
未払配当金	1,992	1,963
訴訟損失引当金	8,000	8,000
流動負債合計	15,435	16,832
固定負債		
リース債務	500	74
固定負債合計	500	74
負債合計	15,936	16,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,583,514	2,583,514
資本剰余金		
資本準備金	14,176	14,176
その他資本剰余金	460,761	460,761
資本剰余金合計	474,938	474,938
利益剰余金		
利益準備金	24,953	24,953
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	280,026	292,701
利益剰余金合計	304,979	317,654
株主資本合計	3,363,431	3,376,106
新株予約権	81,452	62,102
純資産合計	3,444,884	3,438,208
負債純資産合計	3,460,820	3,455,114

② 【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高		
商品売上高	13,531	-
経営指導料	※1 74,947	※1 116,365
売上高合計	88,479	116,365
売上原価	4,257	-
売上総利益	84,222	116,365
販売費及び一般管理費		
役員報酬	38,279	29,880
給料	33,835	29,611
福利厚生費	6,794	5,508
地代家賃	8,740	8,740
旅費及び交通費	4,132	5,703
支払手数料	62,033	29,895
販売費	696	498
I R株主総会費用	3,531	1,082
減価償却費	1,622	1,141
長期前払費用償却	888	109
その他	6,735	4,779
販売費及び一般管理費合計	167,291	116,949
営業損失（△）	△83,069	△583
営業外収益		
受取利息	2	21
業務受託手数料	6,309	12,909
為替差益	82,629	6,549
雑収入	714	386
営業外収益合計	89,656	19,866
営業外費用		
支払利息	77	50
営業外費用合計	77	50
経常利益	6,509	19,232
特別利益		
新株予約権戻入益	863	19,350
事業譲渡益	20,000	-
特別利益合計	20,863	19,350
特別損失		
投資有価証券評価損	1,151	457
訴訟損失引当金繰入額	8,000	-
貸倒引当金繰入額	-	20,000
特別損失合計	9,151	20,457
税引前当期純利益	18,221	18,124
法人税、住民税及び事業税	3,944	5,450
法人税等合計	3,944	5,450
当期純利益	14,277	12,674

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) (単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,583,514	14,176	460,761	474,938
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,583,514	14,176	460,761	474,938

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	24,953	265,748	290,701	3,349,153	82,316	3,431,470
当期変動額						
当期純利益		14,277	14,277	14,277		14,277
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△863	△863
当期変動額合計	—	14,277	14,277	14,277	△863	13,413
当期末残高	24,953	280,026	304,979	3,363,431	81,452	3,444,884

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) (単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,583,514	14,176	460,761	474,938
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,583,514	14,176	460,761	474,938

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	24,953	280,026	304,979	3,363,431	81,452	3,444,884
当期変動額						
当期純利益		12,674	12,674	12,674		12,674
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△19,350	△19,350
当期変動額合計	—	12,674	12,674	12,674	△19,350	△6,675
当期末残高	24,953	292,701	317,654	3,376,106	62,102	3,438,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法

なお、主な耐用年数は建物5～18年、工具、器具及び備品は4～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

係属中の刑事裁判に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
流動資産		
未収収益	17,260千円	30,390千円
未収入金	160,700	114,170
流動負債		
未払金	476	-

2 偶発債務

当社は平成26年2月、株主および元株主の2名から、有価証券届出書等への虚偽記載を根拠に、損害賠償請求訴訟（請求額合計52,396千円）を提起され、現在係争中であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
関係会社への売上高	74,947千円	116,365千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額2,837,284千円、前事業年度の貸借対照表計上額 2,837,284千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	26,634千円	26,798千円
関係会社株式評価損	1,232,749	1,232,749
貸倒引当金	—	16,484
繰越欠損金	235,835	176,921
その他	32,730	27,695
繰延税金資産合計	1,527,950	1,480,648
評価性引当金	△1,527,950	△1,480,648
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	54.1
住民税均等割	5.2	5.2
外国税額計上による影響	21.6	-
評価性引当金の増減	△48.9	△67.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	30.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になりました。この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		(転換社債型新株予約権付社債) (株)イマージュソリューションズ	20,000	20,000
		小計	20,000	20,000
計			20,000	20,000

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,362	—	—	4,362	1,975	325	2,387
工具、器具及び備品	17,246	—	904	16,342	14,605	430	1,736
リース資産	1,779	—	—	1,779	1,364	355	415
有形固定資産計	23,389	—	904	22,484	17,945	1,111	4,539
無形固定資産							
特許権	2,138	—	—	2,138	2,136	29	2
その他	506	—	—	506	—	—	506
無形固定資産計	2,645	—	—	2,645	2,136	29	508
長期前払費用	19,717	—	—	19,717	19,717	109	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
訴訟損失引当金	8,000	—	—	—	8,000
貸倒引当金	—	20,000	—	—	20,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋本石町3-1-2 株式会社セラーテムテクノロジー 管理部 株式事務担当
株主名簿管理人	同上
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	同上
取次所	同上
買取手数料	同上
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第18期) (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
平成25年 9 月26日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使書の結果) の規定に基づく臨時報告書

平成25年 9 月26日 関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 (監査証明を行う監査公認会計士などの異動) の規定に基づく臨時報告書

平成25年 9 月26日 関東財務局長に提出。

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号 (代表取締役の異動) の規定に基づく臨時報告書

平成26年 8 月25日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

第19期中 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年12月31日)
平成26年 2 月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月26日

株式会社セラーテムテクノロジー
取締役会 御中

東京第一監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	亮	一	Ⓜ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	二	郎	Ⓜ
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラーテムテクノロジーの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セラーテムテクノロジー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）「2 偶発債務」に記載されているとおり、会社は株主および元株主から有価証券届出書等への虚偽記載を根拠に、損害賠償請求訴訟を提訴されており、現在係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成25年9月26日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。以上

- （注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月26日

株式会社セラーテムテクノロジー
取締役会 御中

東京第一監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	亮	一	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	二	郎	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラーテムテクノロジーの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セラーテムテクノロジーの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）「2 偶発債務」に記載されているとおり、会社は株主および元株主から有価証券届出書等への虚偽記載を根拠に、損害賠償請求訴訟を提訴されており、現在係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年9月26日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。以上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。